

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月12日

【四半期会計期間】 第20期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 株式会社アールテック・ウエノ

【英訳名】 R-TECH UENO, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋寺 由紀子

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 03-3596-8011

【事務連絡者氏名】 執行役員ビジネスマネジメント部長 高根 理絵

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 03-3596-8011

【事務連絡者氏名】 執行役員ビジネスマネジメント部長 高根 理絵

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第20期 第2四半期累計期間	第20期 第2四半期会計期間	第19期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (千円)	3,571,042	1,414,074	6,332,816
経常利益 (千円)	1,241,708	243,062	2,713,945
四半期(当期)純利益 (千円)	790,842	200,730	2,070,328
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)		651,950	257,105
発行済株式総数 (株)		49,209	47,480
純資産額 (千円)		6,476,134	5,130,835
総資産額 (千円)		8,885,460	8,183,199
1株当たり純資産額 (円)		131,604.68	108,063.10
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	16,118.26	4,079.80	43,604.21
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	15,933.81	4,038.19	
1株当たり配当額 (円)			7,500
自己資本比率 (%)		72.9	62.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	97,668		115,366
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	258,333		467,159
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	432,685		2,332,360
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)		2,258,222	2,160,574
従業員数 (名)		88	82

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、第19期事業年度末時点において当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	88 (14)
---------	------------

- (注) 1 従業員は、他社から当社への出向者1名を含む就業人員であります。  
2 従業員欄の(外書)は、臨時従業員の第2四半期会計期間の平均雇用人員であります。  
3 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称		生産高(千円)
医薬品の製造販売	レスキュラ点眼液	703,105
	Amitizaカプセル	1,246,626
合計		1,949,731

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第2四半期会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称		受注高(千円)	受注残高(千円)
医薬品の製造販売	レスキュラ点眼液	793,779	504,092
	Amitizaカプセル	568,394	451,078
	その他		
医薬品の研究開発支援サービス		19,705	329,689
合計		1,381,878	1,285,859

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称		販売高(千円)
医薬品の製造販売	レスキュラ点眼液	813,888
	Amitizaカプセル	536,777
	その他	
医薬品の研究開発支援サービス		63,408
合計		1,414,074

- (注) 1 レスキュラ点眼液の販売高には販売権の期間対価、ロイヤリティを含んでおります。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第2四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
参天製薬株式会社	810,293	57.3
武田薬品工業株式会社	536,777	38.0

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発する世界的金融市場の混乱や原油価格の急騰を背景とした原材料高が企業収益の悪化を招き、景気減速傾向が一段と顕著になってまいりました。

本邦の医薬品業界においては、社会保障費の削減を目的とした医療費抑制の基調は変わらず、世界最大の医薬品市場である米国においても個人消費が急速に冷え込み始め、今後の見通しは予断を許さない状況にあります。

当社の主力商品であるレスキュラ点眼液については、眼科医を対象とした製品説明会や緑内障の早期発見につなげる為の眼底読影勉強会等を積極的に行うなど、処方数の維持に努めておりますが、平成20年4月の薬価改定や競合品の影響を受け、当第2四半期会計期間の売上高は813百万円となりました。一方、米国のSucampo Pharmaceuticals, Inc.社が開発し、当社が製造供給を行っているAmitizaカプセルについては、平成20年4月に米国食品医薬品局(FDA)よりAmitizaカプセルの便秘型過敏性大腸症候群についての効能追加の承認を受け、第1四半期会計期間に全米に向けた初期出荷が集中したことから、当第2四半期会計期間の売上高は第1四半期会計期間よりも減少し、536百万円となりました。

これらの結果、当第2四半期会計期間の業績は、売上高1,414百万円、営業利益246百万円、経常利益243百万円、四半期純利益200百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

流動資産の残高は5,581百万円（前事業年度末5,204百万円）となり、376百万円増加しました。主な要因は、仕掛品の減少（1,670百万円から1,291百万円へ379百万円減）や繰延税金資産の減少（84百万円から41百万円へ42百万円減）となった一方、売掛金の増加（475百万円から739百万円へ263百万円増）や前払費用の増加（90百万円から416百万円へ325百万円増）によるものであります。

固定資産の残高は3,304百万円（前事業年度末2,978百万円）となり、325百万円増加しました。主な要因は、投資有価証券の増加（1,991百万円から2,195百万円へ203百万円増）や長期前払費用の増加（3百万円から57百万円へ54百万円増）によるものであります。

流動負債の残高は1,205百万円（前事業年度末1,928百万円）となり、723百万円減少しました。主な要因は、未払法人税等の減少（1,067百万円から435百万円へ632百万円減）や未払金の減少（192百万円から142百万円へ50百万円減）によるものであります。

固定負債の残高は1,204百万円（前事業年度末1,123百万円）となり、80百万円増加しました。主な要因は、繰延税金負債の増加（574百万円から638百万円へ64百万円増）や役員退職慰労引当金の増加（48百万円から55百万円へ6百万円増）によるものであります。

純資産の残高は6,476百万円（前事業年度末5,130百万円）となり、1,345百万円増加しました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の増加（1,149百万円から1,270百万円へ120百万円増）や公募増資、第三者割当に伴う資本金の増加（257百万円から651百万円へ394百万円増）と資本剰余金の増加（196百万円から591百万円へ394百万円増）によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、第1四半期会計期間末に比べ439百万円増加し、2,258百万円となりました。当第2四半期会計期間におけるキャッシュ・フローの概況は以下のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間の営業活動の結果、602百万円の収入となりました。これは主に、Amitizaカプセルなどの販売が堅調に推移したこと等により税引前四半期純利益が243百万円増加したことや、前受金が増加（256百万円）した一方、仕入債務の減少（65百万円）や売上債権の増加（64百万円）等による資金流出があったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間の投資活動の結果、157百万円の支出となりました。これは有形固定資産の取得による支出（145百万円）であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間における財務活動の結果、4百万円の収入となりました。これはストック・オプションの権利行使による収入（5百万円）であります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期会計期間の研究開発費の総額は497百万円であります。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、第1四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000
計	96,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,209	49,212	大阪証券取引所 (ニッポン・ ニュー・マーケッ ト「ヘラクレス」)	
計	49,209	49,212		

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月25日定時株主総会（第1回新株予約権）

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24
新株予約権の行使時の払込金額(円)	263,000
新株予約権の行使期間	自平成18年6月25日(若しくは株式新規公開のいずれか遅い方の日) 至平成26年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 263,000 資本組入額 131,500

新株予約権の行使の条件	<p>1.各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式の数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、これを切り捨てるものとする。新株予約権は権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又はパートタイム勤務者であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員若しくはパートタイム勤務者は、当社の株式新規公開の後において、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行行使することができる。</p> <p>2.この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、1円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を移転処分する場合若しくは、調整前行使価額を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

#### 平成16年6月25日定時株主総会（第2回新株予約権）

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	68
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	68
新株予約権の行使時の払込金額(円)	263,000
新株予約権の行使期間	自平成18年6月25日 至平成26年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 263,000 資本組入額 131,500

新株予約権の行使の条件	<p>1. 各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式の数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、これを切り捨てるものとする。新株予約権は権利行使時においても、当社の取締役、若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後に於いて、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>2. 新株予約権の行使は、行使期間中の6月25日を末日とする各1年間において、割り当てられた新株予約権の数の25%を超えない範囲でのみ行なうことができる。</p> <p>3. この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、1円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を移転処分する場合もしくは、調整前行使価額を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

#### 平成18年2月17日臨時株主総会（第3回新株予約権）

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	822
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	822
新株予約権の行使時の払込金額(円)	590,000
新株予約権の行使期間	自平成20年2月17日 至平成28年2月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 590,000 資本組入額 295,000

新株予約権の行使の条件	<p>1. 各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式の数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、これを切り捨てるものとする。新株予約権は権利行使時においても、当社の取締役、若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は当社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後に於いて、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>2. 新株予約権の行使は、行使期間中の2月16日を末日とする各1年間において、割り当てられた新株予約権の数の25%を超えない範囲でのみ行なうことができる。</p> <p>3. この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、1円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を移転処分する場合もしくは、調整前行使価額を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

#### 平成18年6月29日定時株主総会（第4回新株予約権）

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	134
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	134
新株予約権の行使時の払込金額(円)	590,000
新株予約権の行使期間	自平成20年6月29日 至平成28年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 590,000 資本組入額 295,000

新株予約権の行使の条件	<p>1. 各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行わせることはできないものとする。新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式の数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、これを切り捨てるものとする。新株予約権は権利行使時においても、当社の取締役、若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後に、かつその地位喪失後30日以内に限り、新株予約権を行行使することができる。</p> <p>2. 新株予約権の行使は、行使期間中の6月28日を末日とする各1年間において、割り当てられた新株予約権の数の25%を超えない範囲でのみ行なうことができる。</p> <p>3. この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

- 2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、1円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を移転処分する場合もしくは、調整前行使価額を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日 (注)	18	49,209	2,694	651,950	2,694	591,750

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
S&R Technology Holdings, LLC (常任代理人 株式会社スキャン ポアージェージャパン)	7201 Wisconsin Avenue, Suite 700 Bethesda, Maryland, U.S.A (大阪市北区曽根崎新地二丁目2番16号)	16,370	33.27
上野隆司 (常任代理人 株式会社スキャン ポアージェージャパン)	Bethesda, Maryland, U.S.A (大阪市北区曽根崎新地二丁目2番16号)	8,000	16.26
久能祐子 (常任代理人 株式会社スキャン ポアージェージャパン)	Bethesda, Maryland, U.S.A (大阪市北区曽根崎新地二丁目2番16号)	5,000	10.16
OPEパートナーズ二号投資事業 有限責任組合	東京都千代田区紀尾井町3番12号	2,543	5.17
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,945	3.95
OPEパートナーズ一号投資事業 有限責任組合	東京都千代田区紀尾井町3番12号	1,901	3.86
コーポレート・バリューアップ ・ファンド投資事業有限責任組 合	東京都千代田区霞ヶ関三丁目2番5号	1,694	3.44
SMBCキャピタル8号投資事業 有限責任組合	東京都千代田区九段北一丁目8番10号	1,566	3.18
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区京橋二丁目14番1号	1,360	2.76
三上芳宏	東京都港区	1,271	2.58
計		41,650	84.64

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,209	49,209	
単元未満株式			
発行済株式総数	49,209		
総株主の議決権		49,209	

## 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

## 2 【株価の推移】

## 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,010,000	1,910,000	1,540,000	1,220,000	1,628,000	1,664,000
最低(円)	710,000	1,130,000	1,100,000	788,000	675,000	955,000

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」における株価を記載し

ております。

- 2 当社株式は、平成20年4月9日から大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場しております。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

#### 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 兼 メディカルディレクター	専務取締役 兼 専務執行役員 研究開発本部長	真島 行彦	平成20年7月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第6条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,258,222	2,160,574
売掛金	739,079	475,823
製品	94,467	90,716
仕掛品	1,291,243	1,670,525
原材料及び貯蔵品	586,006	521,539
その他	612,126	285,287
流動資産合計	5,581,145	5,204,466
固定資産		
有形固定資産	793,105 <sup>1</sup>	712,373 <sup>1</sup>
無形固定資産	187,536	200,983
投資その他の資産		
投資有価証券	2,195,510 <sup>2</sup>	1,991,897 <sup>2</sup>
その他	128,161	73,478
投資その他の資産合計	2,323,672	2,065,375
固定資産合計	3,304,314	2,978,733
資産合計	8,885,460	8,183,199
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	45,166	177,270
未払法人税等	435,510	1,067,656
その他	724,623	683,657
流動負債合計	1,205,300	1,928,584
固定負債		
長期借入金	500,000	500,000
繰延税金負債	638,425	574,374
役員退職慰労引当金	55,122	48,332
執行役員退職慰労引当金	3,928	1,072
その他	6,548	-
固定負債合計	1,204,025	1,123,779
負債合計	2,409,325	3,052,363
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	651,950	257,105
資本剰余金	591,750	196,905
利益剰余金	3,962,114	3,527,372
株主資本合計	5,205,815	3,981,382
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,270,318	1,149,453
評価・換算差額等合計	1,270,318	1,149,453
純資産合計	6,476,134	5,130,835
負債純資産合計	8,885,460	8,183,199

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	3,571,042
売上原価	1,203,560
売上総利益	2,367,482
販売費及び一般管理費	1,154,565
営業利益	1,212,916
営業外収益	
受取利息	3,619
為替差益	31,755
その他	458
営業外収益合計	35,832
営業外費用	
支払利息	3,797
株式交付費	3,241
営業外費用合計	7,039
経常利益	1,241,708
特別利益	-
特別損失	
固定資産除却損	35
特別損失合計	35
税引前四半期純利益	1,241,673
法人税、住民税及び事業税	427,256
法人税等調整額	23,574
法人税等合計	450,830
四半期純利益	790,842

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	1,414,074
売上原価	476,943
売上総利益	937,130
販売費及び一般管理費	690,745
営業利益	246,384
営業外収益	
受取利息	3,619
その他	174
営業外収益合計	3,793
営業外費用	
支払利息	1,777
為替差損	5,338
営業外費用合計	7,115
経常利益	243,062
特別利益	-
特別損失	-
税引前四半期純利益	243,062
法人税、住民税及び事業税	66,741
法人税等調整額	24,409
法人税等合計	42,332
四半期純利益	200,730

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	1,241,673
減価償却費	120,176
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8,900
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,790
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,856
受取利息及び受取配当金	3,619
支払利息	3,797
為替差損益(は益)	20,965
売上債権の増減額(は増加)	263,255
たな卸資産の増減額(は増加)	311,063
前渡金の増減額(は増加)	22,043
前払費用の増減額(は増加)	325,359
長期前払費用の増減額(は増加)	54,733
仕入債務の増減額(は減少)	132,103
未払金の増減額(は減少)	29,262
未払費用の増減額(は減少)	4,869
前受金の増減額(は減少)	103,154
その他	69,871
小計	957,141
利息及び配当金の受取額	3,619
利息の支払額	3,807
法人税等の支払額	1,054,622
営業活動によるキャッシュ・フロー	97,668
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	246,833
無形固定資産の取得による支出	11,550
その他	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	258,333
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入れによる収入	300,000
短期借入金の返済による支出	300,000
株式の発行による収入	769,575
配当金の支払額	356,100
リース債務の返済による支出	905
ストックオプションの行使による収入	20,116
財務活動によるキャッシュ・フロー	432,685
現金及び現金同等物に係る換算差額	20,965
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	97,648
現金及び現金同等物の期首残高	2,160,574
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,258,222

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
<p>会計処理基準に関する事項の変更 (たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

## 【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	911,448千円	1 有形固定資産の減価償却累計額	808,239千円
2 投資有価証券 全てSucampo Pharmaceuticals, Inc. (以下「SPI社」という)のA種普通株式であります。SPI社の発行するA種普通株式は米国NASDAQ市場に上場されておりますが、当社が当該株式を処分する場合には米国証券取引法上の適用対象となるため、売却数量等について制限をうけることとなります。		2 投資有価証券 同左	
3 貸出コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当第2四半期会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。		3 貸出コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。	
貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	貸出コミットメントの総額	3,000,000千円
借入実行残高	千円	借入実行残高	千円
差引：借入未実行残高	3,000,000千円	差引：借入未実行残高	3,000,000千円

(四半期損益計算書関係)

第2四半期累計期間

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
役員退職慰労引当金繰入額	6,790千円
執行役員退職慰労引当金 繰入額	1,350千円
研究開発費	764,504千円

第2四半期会計期間

当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
役員退職慰労引当金繰入額	3,460千円
執行役員退職慰労引当金 繰入額	690千円
研究開発費	497,005千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	2,258,222千円
現金及び現金同等物	2,258,222千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 会計期間末
普通株式(株)	49,209

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる 株式の数(株)	当第2四半期 会計期間末残高 (千円)
ストック・オプションとしての 第1回新株予約権			
ストック・オプションとしての 第2回新株予約権			
ストック・オプションとしての 第3回新株予約権			
ストック・オプションとしての 第4回新株予約権			
合計			

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	356,100	7,500	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成20年4月9日に株式会社大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)に上場し、公募増資による払込を受けました。この結果、資本金が311,550千円、資本剰余金が311,550千円増加しました。また、平成20年5月7日付で、三菱UFJ証券株式会社から第三者割当増資の

払込を受け、資本金が73,237千円、資本剰余金が73,237千円増加しました。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
131,604円68銭	108,063円10銭

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期累計期間

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	16,118円26銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	15,933円81銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益算定上の基礎

項目	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	790,842
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益(千円)	790,842
普通株式の期中平均株式数(株)	49,065
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
普通株式増加数(株)	568
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	<p>前期まで、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式として記載していた、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権は、当第2四半期累計期間より希薄化効果を有することとなりました。これは、当社が平成20年4月9日に株式会社大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」)に上場したため、期中平均株価を把握できるようになったことによります。</p> <p>なお、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

第2四半期会計期間

当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	4,079円80銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4,038円19銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益算定上の基礎

項目	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	

四半期純利益(千円)	200,730
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益(千円)	200,730
普通株式の期中平均株式数(株)	49,201
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
普通株式増加数(株)	507
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	<p>前期まで、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式として記載していた、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権は、当第2四半期累計期間より希薄化効果を有することとなりました。これは、当社が平成20年4月9日に株式会社大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」)に上場したため、期中平均株価を把握できるようになったことによります。</p> <p>なお、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月6日

株式会社アールテック・ウエノ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 合 章 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 雅 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールテック・ウエノの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第20期事業年度の第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アールテック・ウエノの平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。